

令和5年度第3回宮代町児童福祉審議会会議録

開催日時：令和6年2月26日（月）午後2時～午後3時40分

開催場所：宮代町進修館 小ホール

出席委員（敬称略）：深井岳史（会長）、大作恵美子、八重樫元、田崎誉代、山根珠江、齋藤宏之、関根恵、小野美保、野口昌宏、諸星香代子

欠席委員（敬称略）：伊東侑子、横田博子、高橋瀬梨奈

事務局：子育て支援課長 横内、副課長 飯山、副課長 吉田

傍聴：なし

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

- (1) 令和6年度保育所・学童保育所入所申請及び入所決定状況について
事務局から資料1の内容を説明。

事務局 資料1の追加内容として、保育所二次審査選考会議の結果は、申請総数532名から、特定園希望7名、保留通知希望18名、取り下げ者6名を差し引いた501名の入所を決定し、令和6年度4月時点での待機児童は0名となった。

質問なし

- (2) 令和6年度子育て支援課所管の事業計画について
事務局から資料2の概要説明

委員 こども家庭センター事業については、教育委員会も入れたらよいのではないか。なぜなら、P8にあるように、要保護児童やヤングケアラー等学校も関わるので、リアルな情報が伝わると思う。

事務局 こども家庭センターの名称は、児童福祉法に規定されている。

また、児童福祉法では、こども家庭センターが行う業務も定められていて、教育委員会の業務は含まれていない。

要保護児童対策協議会に関しては、学校、保育所、県のそれぞれの機関、警察等が、支援を要する家庭の情報の共有を図り、どのような支援を進めていくか等の決定を行っている。

学校について、こども家庭センターの枠組みに入れればよいという考えもあるかと思うが、

要保護児童対策協議会において、関係機関と連携を図り、漏れなく支援をしていくということで理解してほしい。

委員 子育て支援センターでの講座やイベントは、誰が企画しているのか。役場の職員によるものか。

事務局 子育て支援センター・子育てひろばを運営している会計年度任用職員が計画を立てている。定期的なイベントに加え、新しいイベント等は、正規職員も一緒に検討を行っている。

(3) その他について

事務局 来年度の児童福祉審議会の開催予定についての説明。

例年、8月と3月頃の年2回開催しているが、今年度は「計画策定」に向け、例外的に3回実施した。来年度も年3回の実施予定である。

理由は、今年度、「こども計画」という一体的な計画を立てるため、3つのアンケートを実施しているが、調査結果と並行してのこども計画素案の作成段階、その後のパブリックコメント前の計画案の段階、さらに住民からの意見が反映された計画が出来上がった各段階で審議するためである。

しかし、スケジュールが遅れているため、具体的な日程は言えないが、来年度も審議会は3回開催する。

会長 その他連絡事項や意見はあるか。

委員 保育園の園長として、年度末を迎え慌ただしくしている中でも、常々思っていることは、保育士の仕事環境がよくないということである。不適切保育の要因ともなりうる仕事量の多さ、責任の重さ等があり、最近保育士になりたいという人が少なくなっていると思う。そのような中、求人を出しても応募がない状況に加え、現在勤務している職員も定着率が落ちてきていることが悩みである。ぜひとも、保育士全体の処遇を改善し、保育士になりたい職業になるような状況になってほしい。

委員 先ほど医療費の支出について説明があり、その中で厳しくしろというのではないが、聞いた話によると、こども医療費が無料だから、子どもを受診させて湿布をたくさん処方してもらおうケースなどがあるそうだ。うがい薬・風邪薬等も同じと聞く。役場の職員が病院の窓口にいる訳ではないので、把握するのは難しいと思うが、税金が無駄に使われないようにしてもらいたい。また、子どもが薬を多量に服用する「オーバードーズ」の問題にも関わる。窓口が簡易すぎると、起こりうることもあるので気を付けてほしい。

事務局 こども医療費の支給担当では、医療内容を把握することはできない。

委員 医療費を出すのにわからないというのは一方通行過ぎるのではないか。

事務局 何に使ったかということの情報は担当には来ないが、医療保険者が不要な医療費の請求がないか等、確認を行っている。そのチェックされたものが、こども医療費としての対象になる。このようなチェックを町では、国民健康保険部局で行っているので、引き続き進めていきたいと考える。適正な医療費請求については、担当課としても意識している。

委員 保護者の立場から子育てひろばについて、イベントや親子の集まり等、未就学児に対する支援は手厚いと感じるが、小学生が遊べるところが少ない。今の小学生は習い事をしている子が多く、遊ぶ約束ができないこともあり、家でスマホのゲームや YouTube 等をするものが多くなっている。

以前、百間小の隣にふれあいセンターがあり、お年寄りから子どもまで幅広く利用されていた。それがなくなってしまい残念で、代わるものは何かと待っている。小学生が安全に遊べる、そこに行けば誰かがいるという場所があると安心だと小学生を育てる親として思う。

事務局 ふれあいセンターの代わりとして子育てひろばがあるが、役場内にあり小学生が思い切り遊べる場所ではないかも知れない。

町では、地域主体の「子どもの居場所づくり」に取り組んでいる。今後、それぞれの地域で「子どもの居場所」ができれば、好きなところに子どもたちが行けるのではないかと考えている。地域の活動でつながりを深められる場所づくりを目指していきたい。

事務局 須賀小学校の再編では、その中に地域コミュニティ施設も盛り込む計画となっていて、子どもも来られる場所を考えている。今後、百間小学校の整備も予定されている。今すぐではなく時間を要するが、将来に期待してもらいたい。

委員 須賀小学校では、下校した児童が学校の遊具で遊ぶこともできているようだ。遊具がある百小も集まりやすい。百小の再編はまだ先になってしまうが、現時点で何ができるかを考えると、学校の校庭で遊ぶことはできる。

中央エリアは、図書館もあり恵まれていると感じ、須賀小学校でも学校の図書室を開放し、地域の方も使えるとよいという案が出ている。

委員 公園で遊んでもボール禁止と言われてしまうので、学校で遊ぶ子もいる。

委員 下校した子どもが学校に集まることについて、安全を心配する声もある。

事務局 時間はかかるが、子ども食堂や安全に集まれる場所の活動が広がるとよい。

委員 昔はもう少し周辺で遊べ、近所の方との挨拶もできていたと感じる。

高齢者施設でも、カラオケや将棋などの「サロン」が広がってきている。

子どものサロンも広がってきていて、大人がいて見守れる場所が必要だと思う。

ファミリー・サポート・センターでは、児童の塾への送迎依頼が多い。迎えには、保護者が20時に行くとき、子どもも忙しいと感じる。

ファミリー・サポート・センターの利用者から、産前産後の補助は助かっていると聞く。

運営側としても、送迎の範囲を広げられる上で、良い補助であると感じている。

9 閉会